

錦町五・六丁目地区周辺 防災マップ

対象自治会

- ・ 錦町五丁目親和会
- ・ 錦六会

錦町五・六丁目地区の防災上の宝モノ☺・周知したいモノ☹



錦町五丁目親和会の可搬ポンプ☺

初期消火に有効活用できます。
保管場所：錦町五丁目親和会
防災倉庫



自治会のリアカー☺

各自治会に1台保有しており、物資の運搬や避難行動要支援者の搬送に活用できます。
保管場所：錦六会会館、親和会公会堂



錦五南公園の防災倉庫☺

錦五南公園に防災倉庫が整備され、防災倉庫には、災害時に必要な資機材などが備蓄されています。



緊急交通路☹

立川通りなどは、災害時は緊急車両の通行が優先されるため、一般車両の通行ができなくなります。

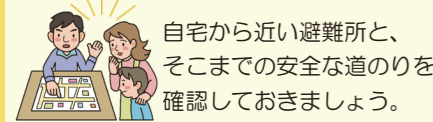
防災マップの使い方

地震などの災害時に避難所まで安全に避難するためのルートや、自宅周辺の防災資源などをこのマップで確認し、各家庭での防災対策を進めましょう！

●日頃の備え

普段から風水害や地震に対する心構えを！

避難所や避難路を確認しよう



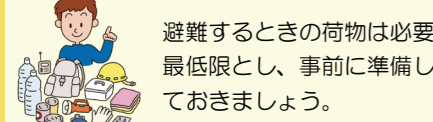
自宅から近い避難所と、そこまでの安全な道のりを確認しておきましょう。

情報を活用しよう



日頃から、天気予報や気象情報に気をつけましょう。

非常持ち出し品の準備をしよう



避難するときの荷物は必要最低限とし、事前に準備しておきましょう。

自主防災活動をしよう



防災訓練等に参加し、いざという時に適切な行動がとれるよう訓練しましょう。

●避難所・避難場所

避難所や避難の方法を理解しましょう！

地震発生！わが身の安全確保・情報収集

一時(いつとき)集合場所

近くの公園や空き地など近所の人たちが一時的に集まって様子をみる場所。集団で避難するための身近な集合場所。



広域避難場所(多摩川河川敷など)

大きな公園・緑地など大規模火災等、広域的な災害から住民の安全を確保することを目的とした避難場所。



被害の状況に応じて移動

避難所

家屋の倒壊などにより自宅で生活できなくなった方々が、一時的に生活できる機能を持っている場所。

一次避難所

(第三小学校、第七小学校など)
市立の小・中学校
地震発生時、最初に開設する避難所。食料、水、生活必需品などを備蓄しています。



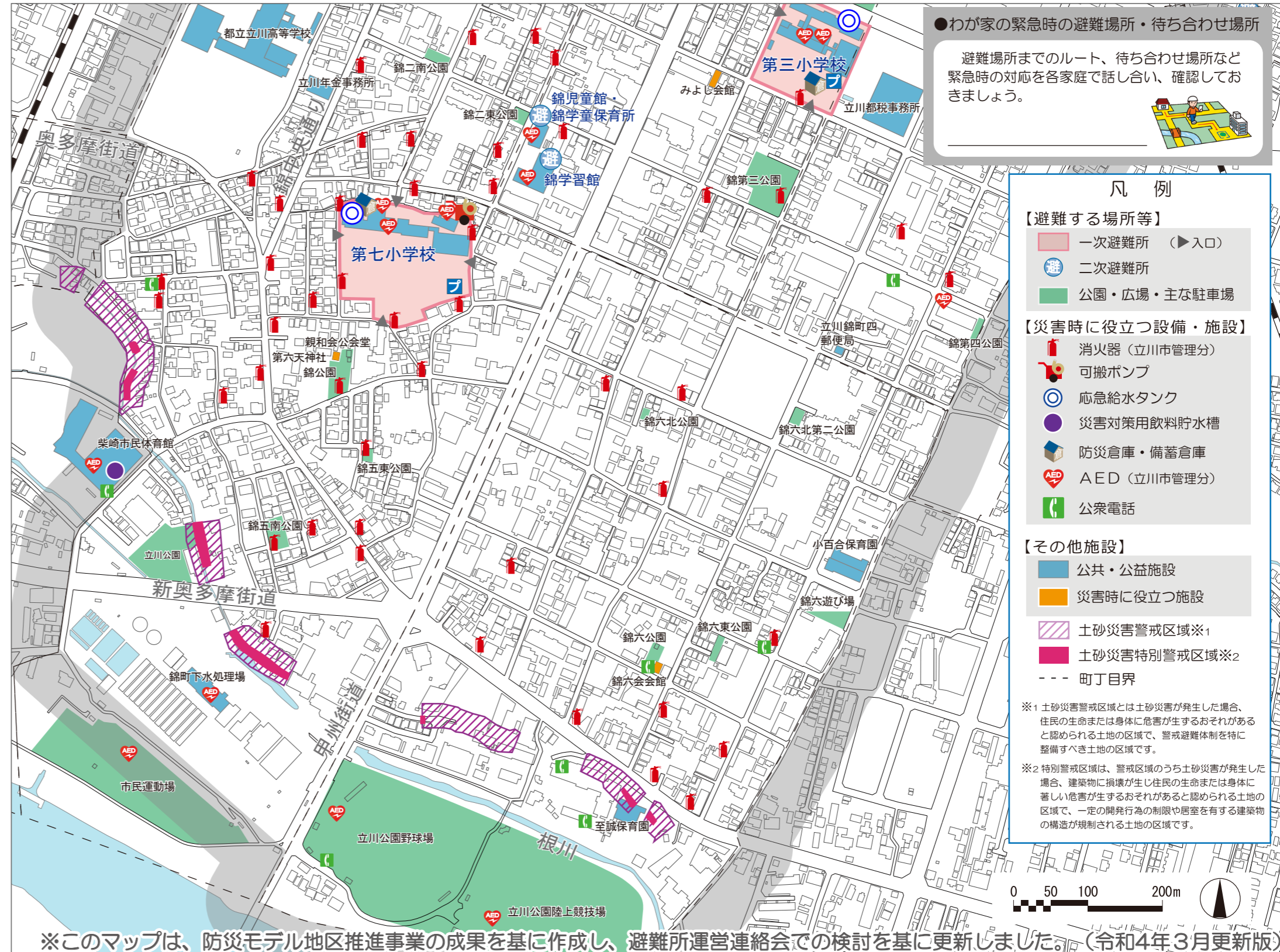
福祉避難所

(柴崎保育園、ドリーム学園など)
災害時要配慮者の避難などを予定している避難所。



二次避難所

(錦学習館、たましんRISURUホール、錦児童館・錦学童保育所など)
一次避難所の状況をみて適宜開設していく避難所。



●わが家の緊急時の避難場所・待ち合わせ場所
避難場所までのルート、待ち合わせ場所など緊急時の対応を各家庭で話し合い、確認しておきましょう。

- ### 凡例
- 【避難する場所等】
 - 一次避難所 (▶入口)
 - 二次避難所
 - 公園・広場・主な駐車場
 - 【災害時に役立つ設備・施設】
 - 消火器(立川市管理分)
 - 可搬ポンプ
 - 応急給水タンク
 - 災害対策用飲料貯水槽
 - 防災倉庫・備蓄倉庫
 - AED(立川市管理分)
 - 公衆電話
 - 【その他施設】
 - 公共・公益施設
 - 災害時に役立つ施設
 - 土砂災害警戒区域※1
 - 土砂災害特別警戒区域※2
 - 町丁目界
- ※1 土砂災害警戒区域とは土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域です。
※2 特別警戒区域は、警戒区域のうち土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為の制限や居室を有する建築物の構造が規制される土地の区域です。

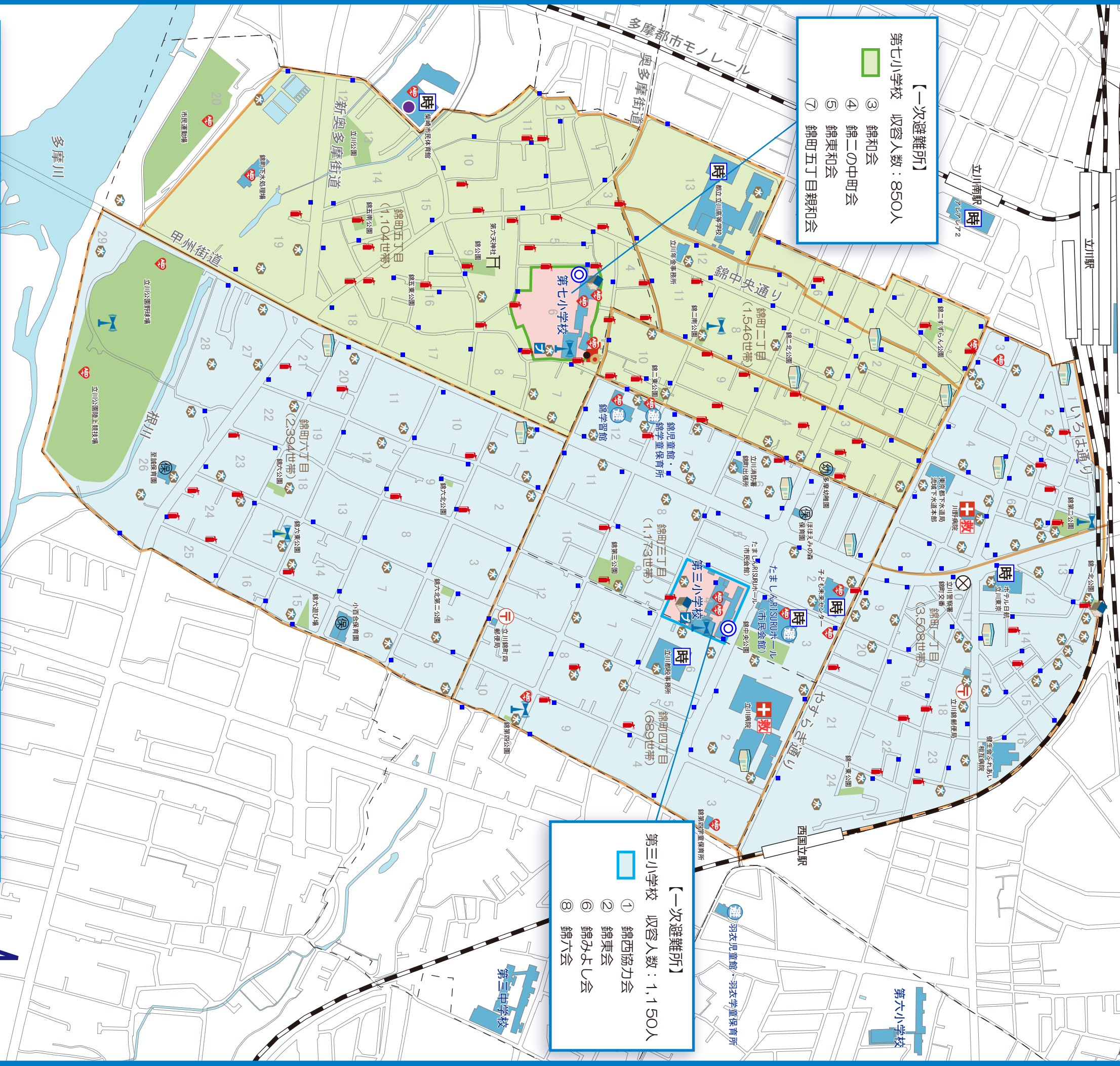


※このマップは、防災モデル地区推進事業の成果を基に作成し、避難所運営連絡会での検討を基に更新しました。(令和4年3月更新版)

※この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)3都市基交著第23号

立川防災マップ【錦町編】

※この地図は避難所毎に立ち上げる避難所運営組織の該当区域を示しています。避難先を限定するものではありません。



【一次避難所】
第七小学校 収容人数：850人

- ③ 錦和会
- ④ 錦二の中町会
- ⑤ 錦東和会
- ⑦ 錦町五丁目親和会

【一次避難所】
第三小学校 収容人数：1,150人

- ① 錦西協力会
- ② 錦東会
- ⑥ 錦みよし会
- ⑧ 錦六会

【避難する場所等】

- 一次避難所
- 緊急医療救護所
- 二次避難所
- 公園・広場など
- 災害拠点病院等
- 帰宅困難者一時滞在施設
- 帰宅困難者一晩滞在施設

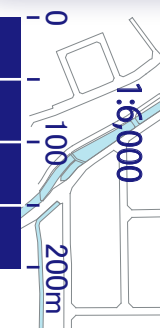
【災害時に役立つ設備・施設】

- 消火器 (立川市管理分)
- 可搬ポンプ
- 防火水槽
- 消火栓
- 応急給水タンク
- 災害対策用飲料貯水槽
- 災害時に飲料水を確保できる場所
- フール
- 防災倉庫・備蓄倉庫
- AED (立川市管理分)
- 防災無線

【その他施設】

- 公共・公益施設
- コンビニエンスストア
- 郵便局
- 交番
- 保育園
- 幼稚園
- 神社

凡例



※この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 3都市基文第23号